



志  
保  
之  
利  
三  
篇  
八

1 冊  
504  
58









門 5  
號 508  
卷 38

志河之り 三巻之八



我敬之れ清館へ 南龍院前大納言水戸威云々と  
きしきき清時水子とていへ南龍云ふは清時と  
描せましき威云清館とていへ清後河がせま  
りてと敬云らるる清館に備ふと云はれり  
り清の字書せし又新とて一軸とて其の河守の  
たりまに記し清

咫尺遥望万里

瀟湘外洞庭前

高山元帶湖水

遠樹森籠暮烟

尾張侯 義直卿

山さきみそこれゆき多しあふ人すみりりり桐の  
大神君れ云子 台徳公れ寛仁大度行て勇武の







そくして格とまじり他はゆりゆりともまじりあはじり  
ひろくといひしとまじり格とまじり家後多板倉氏  
事と格とまじり今れまじり今れまじり  
け過あまじり 欽也哉

○ 契田大宮司季範五世嫡流刑部少将忠成朝臣實ハ大江  
廣元此男也

○ 又曰孔極侍郎朝日迴遇雨避於一叟之蔭下叟烏帽紗巾  
云公措雨衣叟日某寒不出熱不出風不出雨不出未嘗  
置雨衣也孔公不覺頓忘宦情云

油衣ハ今倭俗よみわりの物也 哈ハハハハ南蠻人の路  
暇塵汚と覆お介れ丸わりの制衣に似る故俗雨衣也

つとみ格とまじり今れまじり今れまじり

○ 我府城東照宮寺の祀の旗云中其内句陳ありまじり  
代醉編に句陳宋仁宗祀云神以麒麟為句陳又云句陳  
天馬也又樂書云祝之色有五中畫葉愷丘引也まじりハ  
まじり丘引とまじり後れまじりまじり句陳ハ星名まじり  
家其係とまじり

○ 范蠡載西施ヲ以往王銍性之言歴故文書無此事其原出  
杜牧之詩云西子下荆會一騎隨鵝夷

○ 中臣板の文に伊吹とありハ只吹とありて伊ハ物也  
日本紀ありハ葉集にも伊苗吹伊渡伊行  
伊寝 伊行 伊渡 伊行  
伊寝 伊行 伊渡 伊行



神系圖に速秋津日神より生ずる神に頌那藝頌那美  
 神といふあり。是水皇と号す。又沫那藝沫那美此神といふ  
 莽挾れり。其意那の字此音便キハ男三八女九といふ  
 雅の男之女といふ意即少陽少陰と其心也。伊莽と  
 去來ととて古くは流るれと考る男女といふ考  
 此れ神にして天照太神より稱せられしより其流る  
 神代志に二神と少男少女といふ流るれは考す。老男女  
 と考るといふと考へ流る神をいふは考へて  
 ○或曰吾子の中臣後之本義に後除ハ日本に律より考へ  
 けり。答云康紀狹穗菑田根命より采女山辺小嶋といふ女と  
 好し。時物於目大連とて考へて責るハ匹太刀八口といふ

去先後除罪過とあり。律法にありや。追を根也とい  
 ふは。極とあり。故に予が義也。考へて思ふに之を  
 ○日本記廿六齊明天皇六年三月童謡詠帝於婦之作田雁之  
 食稻也。夫齊明賢女百美。然以女人主天下而專軍事。實  
 猶婦作田。當時女位神功后之殿也。未補帝至推古始稱天  
 皇。是厩戸皇子之意。後世效之立女主者多矣。或曰推古  
 以前有飯豐天皇如何。曰清寧崩後仁賢顯宗兄弟相讓  
 不即位。故諸臣先以其婦忍海女王令攝内外之政。是不正帝  
 是以皇代曆云飯豐天皇不注。諸系圖依和銅莖聞入之云  
 然。稱天皇者。後世之勅裁歟。  
 ○妙心寺再任用衣の舎とて。祝詞畢饗と設け。餅果



とすくたうれと徹して濃茶とちて數十輩に傳ふれと  
一握に茶と点して五六人で次才に喫しぬゆて之亭と  
實揖し堂ととりゆり今濃茶と之ハ必一徳と教人して  
啣はるるうらハ拙く華式ハいと福あり好る今茶を  
多ハ修家の事あり茶亭必廟と設修と無ク茶と挿と  
僧家本より供花より執りしと也

○ 宝永改元七月東園洪水下総國より大河より流きて砂城  
東本庄此地佃小浜に降くぬくありてまゝいれり  
者も多かりし男女屋宇にたて合をなすり船一般  
と柳先はとありしありり福あり二十町に及ぬ可と流  
りぬはこれと多とらんかゆ大なるむしとときくはく  
突ぬしと

とくく奥列れ出れしころ卯月の初より五月此末を  
早して稲苗と植りし六月より七月と流しま  
はきて流るるありしころ卯月の初より五月此末を  
突ぬしと

○ 下野国足利字校仁明天皇御宇小野篁所建安異邦傳  
來先聖及千哲益像二仲有萩菜之礼後也為浮屠氏之有  
隸相列鎗倉建長寺其後密宗僧守之又國山汎下僧居之  
号淨因寺僧快元所中興也自第五世東井之時以  
関子舊像為子路六世住文伯在  
序之時寺院四祿書籍尽成灰也九華時依兵亂祭雷離  
折八世宗銀文時豐臣秀吉没叔字領秀次欲移學字校於  
京師九世住三要乃以聖像并額書卷赴洛神君有嚴命



返千足利云中山日記

寛永十三年四月十日我敬公入字校謁 聖像

堀正意從台駕并之仍筆記留家

関子養像為子路者北條早雲奇進之裏書河内公子路云敬公以延喜式ノ礼正之云

○ 横列免原郡魚崎の里ハ後吉の神ノ社ヲまゝに流石敷  
此東南に南より一むしハ西向と申けりとの比より  
魚崎と申りハ西向と魚とは別お似しれハ横よりして  
云傳へるより應神天皇流石國より西向と傳へて  
帝にまじり其社と武庫の水川は流石國より中野記に  
よりその社のつとひ一むしハ西向と申りて古ハ雀

○ 松平といひて里と松平と一むしと大なるて松平の松ハ皆流  
石より也魚崎の里と押浪は此東に流石國ハ松平と申  
流石國にぬ松平も流石國ハ松平といひて申す  
なりともハ魚崎と松平とハ異市のやれ人より國草万石  
撰陽群談をよみ流石村の西にありておけハ流石國ハ松平とい  
傳へ云里は東に流石國のりありと云

○ 堀久吉多秀政ハ掃部左大臣某仕寄者孫之少少孫某  
嫡あり信長及秀吉に仕法列人後と傳へ好歌亦お資の月は  
十八万石と執せりハ島津少将ハ相築氏と初々天正十八  
年小田原の没陣中に卒せり

堀正物志政ハ尾列奥田村の産奥田三郎某の孫父ハ奥田七  
郎の多と稱す志政堀久吉多秀政に仕て村号と云



○土井甚三多利洛ハ水也乃其子信元ハ子孫トシ土井少島  
 利昂其子トシ好大牧頭ニ任シ侍從從四位下ニ任ル  
 ○織田家ハ三法師ト童名ト呼シ二人アリ正三位權中納  
 言秀信ハ從三位左中將信忠嫡子号三法師  
 參議從三位秀雄ハ兼内府信雄男号三法師

秀雄慶長十五年八月廿逝二十八歳号月松院 天岩 玄高

○正保三年丙戌八月越前国ノ高船韃韃(漂寄也)ノ  
 韃子等ノ之ト北京ニ送リ夫ハ胡舞ノ遣シ物也送リ七  
 リノ子ノ時彼高ノ等々更ハ語セ一籍記  
新保村 山石舟  
 回田多志 長江多 夜十多 夜多  
三三 久江多 彦他 又江多 彦吉 結保村 十多

竹内為意百使 高橋浦 沙多 夜多 彦多 孫十多

右十六人同船八月十三日暴風に依テ少方ノ吹放リ九月十日  
 韃地ノ邊ニ至リ十月三日ハ北京府ニ又  
 三十余日ニ至リ四月留止是ノ胡舞國境ナリ其地ニ  
 初府(廿日)余ハ此ニ歴テアリ翌年正月ニ末谷山浦ニ下リ  
 三月十一日ト彼地ニ返還(同十七日)出帆同日對列鞆浦ノ是日  
 同十八日府中ニ到リ六月二日初帆同日對列(是日)同出帆同  
 十九日右坂尾府同廿三日福井ノ地ニ到リ其地ニ於テ略記  
 了書シ今ノ所ノ大築浦列字或ハ不載言フテ又少  
 長クテ蓋メヤナク又方言ノ遠ク其地ニ到リ  
 日ト三三ニ 梅ナリノ字或ハ舞 月トヒヤア 字或ハ必牙ト云  
 云清音ナニ 清音ヒノ十ヤア















○松平道弘 證文判形二通 松平滿平日一通 松平持平日一通

松平政平日一通 松平持頼日一通

右在三列大濱祢名寺藏是松平太房公在原信重之  
先後終嗣系前後不可考

親忠主 御判形二通 親忠主日四通

是徳川家證文也在同寺

松樹院長阿泰雲居士 亨徳元年壬申  
七月十四日逝

是世良田右京亮源有親法名云牌子在同寺

○鳥銃原出酒蕃波羅多伽兒國武備志

按すふ今ホルトカルト云夷國之是契利斯當國

○松平寺證室ハ津土西山流の程多し海邊より至るハ天台

宗以事毎日つたの儀法はあひ法華梵經等と誦せし

乃白江家の御刺と並法如高ふ受脚灌頂と公丹傍正平遊し

と信修記に云々今此津古宗れと云ふあり

○風爐子フロハシ資貞暇録に周繞去て風と通と云ふこと一説形像録

炉子ト名つく理亦通し云 異邦昔ハひき茶の湯と  
今ハ茶の湯と云ふ

○青竜幡朱雀幡玄武幡白虎幡黃龍幡ハ魏の朝より起 古今  
注

すらしと信幡と云 符ハ信也四方なるの儀内  
郡國之也と見ひしと云 本神幡ハ此を御玉皇

帝即位の法付存之にすらしと設けしと云ふりや多胡の儀なり

我尾府東照宮法多此日け五幡に勾陳幡と云ふ云幡云

後小神雲法おの付け云幡と云ふと云ふ三不神雲ハ一幡

此をとりまふと云ふと云ふと云ふハ云幡と三不神雲ハ



先にも陳ては、ハ定か之、  
東照宮侍祭ハ天子の礼と官准あり  
ハ法社の礼にする事にあらず

○古今注よ神住貞觀の頃宮人馬少袴、四幕布羅と名して  
全身と障蔽を水微の好ハ皆帷帽と月少頭や清露セリ  
浴衣ハ縹帛と以て制、又と蔽等此と云、  
此婦人袷衣と一般此處に言ふは、

此のつぎハ、  
婦人出行に輿車をもちり、  
にわらきと蔽、  
にぬりて只似る事也、  
正統紀曰、  
勸學院 藤氏学枝

○勸學院 藤氏学枝  
贈大政大臣冬嗣云々、  
ハ、  
之、  
と、  
氏、  
○續日本後記抜抄

ハ、  
之、  
と、  
氏、

○續日本後記抜抄  
天長十年六月壬午詔奉授坐尾張国従三位契田太神正三位  
并納封十五戸

是契田神戸の初に今此を村と移る地蓋高野  
封戸の地云々

兼和元年正月山城国高野郡上林郷地方一町賜伴宿  
祢等為祭氏神處



古ハ我氏從の神とあり勅とあり祠と建つことあり  
後在漫小私亭とあり祀れりあり

四年六月己巳八多真人清雄言姓氏録所載始祖錯謬  
非實私門之大患也詔令刈改之

姓氏録ハ弘仁の勅撰とあり錯謬ありことあり  
けりけりあり系譜の記同ありあり

六年出羽國言去八月廿九日菅田川郡司解稱郡西溪連  
府之程五十餘里本自無石而從月三日霖雨無止雷電聞聲銜  
十余日乃見晴天時向海畔自然墮石其數不少或似鏃或似  
鋒或白或黑或青赤凡厥壯體銳皆向西則向東所進上在冢  
之石數十枚收之外記局云

梅十ヶ子介我奥の海溪けりと拾ふ信小并軍比後と  
八年二月前村連氏益賜姓縣連倭般石余彦天皇第三皇  
子神八井耳命之後也云

梅より我尾列舟の系高雄庄從三位前利神社蓋神  
八井耳命とあり前利或ハ前利に傳り今信友村と稱  
よりハ記より尾流部氏信田臣氏も亦同じ祖なり  
尾列より起る族多朝臣小子部宿祢等も同じ

十二年四月外從五位下尾張連倭主於竜尾道上舞和風長  
壽樂云濱主本是伶人也時年一百十三自作比舞云

梅熱田社家傳ありて曰濱主ハ契田の社伶人なりと於今  
伶人十数家ありて凡契田の祠堂ありて多ありとあり







任七とら矣合材ハわし此萩園材なりて西寺此法華寺  
古瓦あり 拾遺神社とわしとら法華寺村の國徳寺中世  
谷糶  
寺と号す 国分尼寺此名ゆりて凡尾法華校義倉等園衛  
とらあり 此寺此名ハわしとらとあれとて今これ寺校を法華に  
とら人ありとせとら法華寺ハ西寺といれ

○ 斐田亀井道場首ハ洲邊の毘沙門堂と今此毘沙門堂  
此地より傳教大師斐田此と云筆此時付多門云と相し  
とら云これ係を雕して並一處ハ法華寺ハ萩園上人あり  
任七とらハおら斐田の神妙ハ係と今此知言阿波陀佛  
此之係と感ゆとらとら上人洲邊の西寺と筆此寺境  
とら三町余  
とら道場と建て并祀とらとら寺田の法と

とら楠の清常此二ふれ楠樹と云らわし今方おれおれに  
ゆり新修拾遺集にあり此每并此寺に絶ゆとら法華  
とら法華とらおれ中ふとらと

萩阿上人

法華寺夕派の寺とわしとらとら法華寺とらとら  
法華寺令建寺に移しとら法華寺とらとら法華寺に  
法華寺とらとら應安三年九月二十八日寂とらとらとら  
法華寺ハ号氏法華  
大とら建とらとら 普廣院將軍富士法華此時付寺にたて  
連ありとらとらとらとら法華寺とらとら法華寺とらとら  
法華寺とらとら法華寺とらとら法華寺とらとら法華寺とらとら  
法華寺とらとら法華寺とらとら法華寺とらとら法華寺とらとら  
法華寺とらとら法華寺とらとら法華寺とらとら法華寺とらとら



付備ハ安福寺此は法少幸申玄はそ中つとと任信院の  
堂ハ像より依て之古より之像と持て別像とあるハ中を  
事ハヤ

又丹福寺鬼像と云ハは牧氏此法名アリ由林法清寺ハ  
牧長清の地化をそま婦此塔今ハあり任持の三人此塔落  
きてそ号ナハ幸吉此年月足法々と云ふと法清に  
ありひふくつりしをまじりてと云ふ中毎にあつ  
かりしハ中て字して法清と云ふ

元龜元年庚午

長清院 梵阿弥陀佛 牧与三尾衛門尉長清法名

二月十五日  
天正五年丁丑

信徳院殿善行惠長大禪定尼

長清之室識田  
信長公妹

八月十五日

是法清寺二墓石塔此は法名アリ又長清の法名

貞室宗元居士 長清の男牧長吉尉義盛法名  
八十九歳に於て卒す

寛永二十年癸未正月二十二日

高明妙勤大姉 是ハ長吉妻法舟氏宗元居士  
卒去同年六月廿八日死す

斯波充兵衛督義良 尾張屋形清復城主

斯波治部大輔義通 斯波右兵衛佐義銀 三松軒

津川弥太郎義長

津川玄蕃允義久



牧下野守長義

尾州春日井郡川村城主  
母牧元近女  
法名体庵

牧子三尾衛門長清

尾州愛知郡小林城主  
妻信長妹法名梵阿

牧喜右衛門長治

春日井郡長湫城主

女子

細井樽之助妻

牧右衛門四郎長正

實長清才  
母長久手領主加藤太郎高正元女

牧長右衛門義盛

元龜三年三月三方原役屬榊原小平太戰功蒙旌丹羽大老  
酒井与九郎來授長正濱松城歸而死四十二歲法名善祝

牧助右衛門長勝

初又十郎長次

勢列大河内役十六歲其後屬瀧川一益甲列天目山役顯武四一益入高野山  
後奉仕 家康公相列小田原役二十九歲慶長十四年十月奉命來尾  
列名古屋城檢地繩張

牧助左門

牧下野守

斯波家紋ハ冥多ウ又枝  
三橋多ウ牧氏の紋ハ末三橋多ウ

牧内記 奉仕尾公

○ 正徳中朝鮮未聘訪りて予に柳營殿門重修此少事一以り  
かきしめ訪車寄と中門亭と稱し別に中門と云ふを  
まじりて訪車寄を毫末と介しつて訪車寄と呼ぶ此中  
修りしとて又韓人宅城の時法家東尋衣冠指表れ差り  
るを符衣の時ハ法家といふとて予に  
と命したる也

三 家ハ榊原又

侍従以上濃紫

四品ハ淺紫

諸大夫淺縹



○ 勝速日尊

天照大神御子

饒速日尊

高天原誕生  
天香詔山命

尾張宿禰等祖支流甚多  
文德之臣

是と天孫と稱す

母天道日女命

宇摩志麻治命

物部連等祖支流甚多  
武德之臣

母御炊屋姬命

此兩神ハ神武天皇東征レ付大勳功アリシされハ二流レ子  
降セ多クシテ依レ給ルハ是マツヨリ

香詔山命ハ高天原ヨリ下テ降ル云降多クシテハハ高天原  
命トシテ又ハ高天原ト命トシテ降ルハ高天原ト命トシテ降ルハ高天原  
子レ美祢ニハ大人レ略リテ高天原ノ稱呼ラレハ二名也

〜ハ高天原ヨリ下テ降ル云降多クシテハハ高天原  
命トシテ又ハ高天原ト命トシテ降ルハ高天原ト命トシテ降ルハ高天原  
子レ美祢ニハ大人レ略リテ高天原ノ稱呼ラレハ二名也

饒速日尊神殞ス〜〜〜後ニ神履ト高天原ニ斂メ

多ハ昔ニ葦原ヨリハ廟陵ニテ〜〜〜其後

御レ神衣帶ニ貫レニ物ト鳥見白庭邑ニ葬ル斂テ

以此為墓ト天孫本紀アリ高天原日本武尊レ流墓處々

〜〜〜新出古レ此風俗ト云々

○ 神社レ〜〜〜昔宇摩志麻治命天孫ノ十宝ト神武

帝レ故〜神櫓ト堅テ存シ〜〜〜五十櫓トモ

今本〜〜〜五十垣レ〜〜〜

○ 神武帝即位メ始テ天孫命 太玉命 法ノ存初ト率テ三種レ











以何信雄ハ大河内ニあり  
信包ハ津城ニ守りし

○今此勢列松坂ハ初四五百ヲ裁く子名可なり古より  
侍せしよそのまゝのあゝきり名の侍る者子の古声

俗よよいの事とびし轉シたり

○小畠家に信意モトとふ人あり又るしとて流あり一考と考ふ  
もハ天正三年源信意ヲ追落於中野子任と具教々滅亡  
此時退去せしむ一歳二十五母ハ依々其養禎ハ女信意此と  
と小名親顯と稱し慶長八年誕生たり信意後ハ信雅  
改め宗部ふり公家同等と侍りて一も在りたり  
去るし信家傳及十名  
如傳考あり

○今川了俊刑子の言ふ水滸方系墨ハ人依善悪をとりし

是中峯和尚語なり

○尾列丹羽孫孫中峯大山城主歴代

大山ハ中世以外妙法院つゞけたり永享に去り斯波

氏之終して家臣織田氏領之

斯波元勳 姫守城と  
築くとい

織田大和守敏定 長男

織田伊勢守信安 法名  
常永

織田与次郎信康 法名  
白岩

池田勝三郎信輝 法名  
勝入

中川勘右門定成 信雄臣

定成勢列中峯に城と去りて龜山に入る迄て近江の時

御近仲子 法名珍嶽

織田遠江守廣進 常宝

織田左馬助敏信 後平伊勢守  
法名常也

織田源三忠信定 法名月岩

津田十郎左門信清 法名哲  
宗傳

織田源三郎信房 初勝長



池尻平島に書きたるは原之如き身某にて太山の城と  
守りしは石池田橋入諸多ありて城とあり再いふ之ヲ

池田橋入

加友遠江守恭景

武田五郎三郎清利信雄臣

土方勘兵衛雄良信雄臣 後改雄久

武藏入道常用冥白秀次父初補長尾武藏守吉房 後号三位法印

三好守相秀秀次 織田勝長臣五右衛門樂田村者

三輪出羽守秀次臣

三輪五郎右衛門秀次 臣

石川備前守光吉貞清

北條九衛門太丈氏勝

松平左馬允忠頼

右二人用原役後夾守城

小笠原和泉守吉次

平岩主計頭親吉

成瀬隼人正正成

成瀬隼人正正虎

成瀬隼人正正輝

我八郎此月古城地を多かりし中以南城の代不  
致今にあらは尾小一方に流しして月御を城

○ 惣田社之より乃ハ後所無檢校等惣田の致相行と月御行  
ハ皇家清祀に織りあはして地此祀友利之中予曰法社の外  
人位祀の致多く社地をとりして是世より多あり  
多し惣田此祀友も又後應永廿六年惣田近ふの付  
ふ書今田修家よりなりとも也

惣田太神宮就于法近宮後師修り此身

一 於于神前七日法多々大文八劍言事社此出たつひとそこのすし  
報目指費ふ











之儀也一之也 古事に古院 破壞の爲に真院を深草に  
 て移す事せしむるに郷神の所と勅す移政人寒筆せし  
 八世古より事々也又同二月十のちハ古よりありしや  
 古古ハも處とち文より有はるに好射的と云ふ  
 此れと遊すをそる事しむるに括れ色はみよるかりき  
 事多く移すれは事とあやしく移すも多き事なりし  
 近年有司割して止んき又同尾尾員職外除友  
 原秀範に大司職と遷居しハ梅花にちるるに好の非  
 論に依りし中傳記のいふ事葉葉に足く一他員職男  
 子よりしむる事尾尾氏系多と云ふ事

員職

大宮司

秀宗

大宮司信濃國上野下  
今伊那人と云ふ

女子松ノ御前

大宮司季範朝臣御母  
号職子と云ふ

秀員

大宮司

職躬

樋口冠者

職實

大宮司

僧真慶

座主明勝坊



傳云々李宗ありて出奔し秀員職員亦降て大司以補勢  
らんと早そし其孫に非夢此告りありしハ職を譲り  
しと云々又同座之無慶お降て如法院に從せしと云々  
これと云々隆光保八朝家には之を成と冒し一信士と稱せし  
良慶僧世傳李範の弟延福也却維那兼實三男勝免  
契田の存をし好しし是よりその孫お降也  
丹定坊  
之慶流  
應永中始ありて法流と稱し尾張氏永信阿闍梨と云々  
契田此存を神也しし再ハ尾張氏に降せしと云々  
○春日井郡山田庄味流村之所以社ハ延壽寺五福味鏡  
社也今停勢八幡春日 賀茂慶徳 契田此云々  
と云々素より子元法社信体此社形此社と云々幾下と云

本一毎に此南に社ありし此形云々軀ありしと云々  
此ハ社号と忘れ去り此の社号の移りて此ハ社号  
と云々これ等々の社号と云々此の社号は  
アチニキタ 山天永寺護國院宗 茲此文以十二年六月廿八日此流に從  
寺れ成  
四五 此寺に云々味流と云々此の社号は  
舎に云々此寺ハ行基此宗基流此池より奉所此令傳と云々  
此寺に云々又云々此の社号と云々此の社号は  
契田所撰と云々又寺に古伝云々 宝塔此中云々  
定為り執金剛ハ樓門に云々此の社号は  
此の般若經此の奥す此の安念云々此の社号は







今尾場より良れをいふく足付をきとるうし  
にけふとありひわい付り 俗にあんたけとよ  
御嶽 ミツカ

○ 修賢お終れ影号をいふく此後あれは附合れやういふく

修の秋契仲々抄 勢流睡斬  
とち抄 此堀川院後交面を有る

右房。修せううハひひ云とよもあまうし本和をうてあま  
此池

是書より修せ人のひいともいせれいひまおる事はともいれ  
きりとりあや又又本あふ野本ゆ

修勢人といひくしけさうし後うかひ川ゆめハいひ  
ともいれしうあまうてさうハ此書後述してすあふ  
とあつたれハいひいひかともいふくしそや修勢と名

修うらうは修は法輔部トれ修まふとん修うしハ  
とやけは修うしうもは修うしうもは修うしうもは修うし  
うし修うしハいひくしハ書年好父のすうしとす修うし  
あまハせれしハかぬうしうしあまハ修うし 修うあははて  
書年れうと  
さあき  
まき

○ 修終子去つていふくあまハ修接修ノ麻子 マコ 修うらう下  
此書よりとりつくといふ修あり修うしあまハ修文。旧更記に  
織ハ修文布うしうしハ修婦れうしあまハ修下  
男下津女これハ修れあまのまもりまは修文此とハ  
修

○ あまハ修れあまをいふくうしうしハ修れ修れ修れ修れ



了之の傳列ハ依りてあざハ吾田の之りて田舎はあつこく  
修化をうふるところ古今集み屋康秀ガ三川橋にうり  
て小町よりあざは是れはたしてたしやといひあさりきりも思  
えははたさひあつききとけりあざりきりきりきりきり  
玉れ月とてけりきりきり

○或同柳ヲ葦矢とあはれ矢ハ那波の言と月あはれ松傳と  
多々あつりあはれ式十六日凡追儺柳ヲ葦矢は其矢  
料蒲葦各二荷撰津国毎年三月上旬採送ト云是也  
よりれ例と云々

○同国有馬郡母子村野翁口碑曰三月三日母子草れ糕と  
習るるハけりきり娘と云道歸の娘と云と云と

○侍の礼服と素襖ナカカサ上鳥帽子ナカカサ

畧此時ハ懸素襖袴より上より赤飯ナ付添は帯一鳥帽子より  
足利家のまきてはわありし言添は袴よりハ多くハより  
きりきり今此神祇の言の起り下ハ肩衣のひた  
く平信長云ハ外より中先年御田貞置老人談

○源家弓傳ハ大江朝臣麻呂源義家お傳光ハ外お傳

一流土佐氏義家より義光ハお傳の流小の流一源也

○藤氏弓傳ハ大織冠の流傳嫡流ハ武智磨ハ外お傳  
お傳工友一流ハ南家ハ秀郷の流小山結城伝友伝家ハ  
傳り利仁の傳ハ女友富樫ハ外お傳ハ外

○紀家の傳ハ武内宿禰ハ外お傳ハ外武内より出



○ 首延臣の男子多く東國へ下りし故と傳せしは後河原を  
 相模ハ二君此一族多しして云々と教の法守府秋田城等  
 の法家移由せり凡内舎人の官ハ東國にりて武事と多し  
 古くより官多し武威地に傳れし多しと云々と云ふハ  
 大繁西國へきり大宰府南地城等此法家に多し  
 矣邦の人ハ交接せり凡内記の官多し云々と云ふハ  
 云々

○ 侍従ハ文武と云内舎人ハ多し神傳と業と云内記ハ文  
 筆と業と云ハ三官ハ四分カミセウ スケサウシ多し獨歩の官多し  
 昔中務有少屬云

○ 鄭夢周ハ東文選百一傳類星王高氏家傳畧曰耽羅初

いまに云々の神靈和氣下りて神人と化生り高乙那良  
 乙那夫乙那と云傳ハ漁獲して食らる傳譜曰日本國王其  
 三女と遣ハ配と乘らる全木船と以て多し五穀  
 牛馬と傳と云是我古史に據る旧事紀天照大神  
 三女と傳は余ハ法後之傳ハ折しむハ海道中に在りて  
 道主貴と云字係君所祭神と云これと傳と傳て  
 耽羅大荒れ時事と云る  
日本傳畧此 故書之  
 ○ 古くは法家 通傳格之細云 今度東國へ下りて法家田之ハ法家  
己世四日 十七日 先鋒殿に志らく願つてまじりて祭文  
祭文 願に云と多しハ法家と願して歩行せよと願ひし法家心  
 此あまうに中と云る者傳つて傳ハ法家ハ法家社唐家ハ



るし愛ハ履と脱してまじく付添者と避侍んまじくは非  
る盡く別宮皆水也と脱く着たておしきり接社  
路端の御所もまじく人心すまじくあふ因印順おの時  
足半とまじく事古法よりまじくて非の社直向此正  
道ハ祀とまじくまじくてハ通すまじく  
大非よりハ  
主道と移りて  
足非あけ向と避けておしきりまじく因文小を非  
ハ言拂れあて庶人れおまじくりり非人履代まじく非  
あけまじく向よりる盡くと織く玉串法門とくまじく  
しと忘侍まじくまじく整田社のまじくまじくお殿のまじく  
まじくて推の樹れまじくおしきりまじくと忘ら  
向心向に向ひまじくしとあまじくまじく

○ うもいおれ方に因あつハまじくおれおまじくおまじく  
まじりのハおれおまじくおれおまじくおれおまじく  
今まじりのハまじくまじく

○ 元和の末御公家の法官しとまじくまじく  
それとまじく人まじりし曲瀬某 八志法  
各宗伝 何まじくまじく  
まじりまじくおれまじく大猷公法と法 元和  
九年 の時まじくまじく  
ありしおれまじく大和を妻 お意後殿御時  
号隆正院 かの竹中源助おま  
志水おまじく母隆生院御母け姉おまじく  
まじり文禄四年横死まじり人の妹 二人して法綱の歌まじく  
まじりまじくおれまじく山田おまじくおまじく

○ 或人日記法文と法綱の御勅初しと古人御し  
一頁一百の法綱の御勅初しと古人御し















以て卒始と云ふもあり阿蘭陀島ハのらこつめのを至  
しう十日めありつる日と云ふ日といひ又月の虧初の日と  
一月れ首と云ふ事なりと云ふ

○ 曆家春秋の修暦令と云ふ事あり之より首ハ春分  
秋分の日と申しにありて秋分より一ヶ月後の曆本  
はるる迄ハ春秋二分より一ヶ月と其初より一ヶ月と  
中月より九日と云ふ事ありて此ハ修暦に今日没日  
ありこれハ一日と云ふ事ありて一ヶ月と云ふ事あり  
貞享曆没日と見しはこれなりと云ふ事ありて一ヶ月と  
此初と云ふ

○ 我由世古延長切ありて死すれハ謀辯と物ハ号と云ふ

謚ハ不比等公兼家東三條攝政公入道して如宣と  
法諱ありしと云ふ事ありて教氏法名と授けし

出重

○ 潮汐の速速ハ土地に依て各々異なり其邦の事ハ  
凡そ我由に於て是れハ揚州非はけしと云ふ事あり  
揚州の事ハ凡そ五十余里あり此湖汐ハ之より遠  
夫より因防の事しは約四十余里の海ハ潮之より  
約一里ありて是れハ揚州の事なりと云ふ事あり  
余もハ潮之より遠しと云ふ事ありて凡そ約四十  
八十余里ハ又之より遠しと云ふ事ありて凡そ約  
約一里ありて是れハ揚州の事なりと云ふ事あり



出童

○或同系所妙公寺深山遠きれ時鷹傍臺に於て又公云  
 て公経と唱て法事とせしむる是をせれ俗風と曰こは傳  
 中古より古事法華慈覺大師又公とて引声の法  
 陀經と唱としゆあり其例又わししゆりゆりて  
 法寺社の詠歌とすゆ又摩らりれ世の石を去せり  
 しゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆり  
 月とくしゆり我屋列一之詠歌と敬公法後しゆり是と法  
 秘しゆり他ふわとこしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆり  
 しゆり秘屋の物とせゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆり  
 けきふしゆりて予しゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆり  
 きふしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆり  
 敬公れ法ハ者しゆり

出童

まろめとあらそりハセヤ  
 流布しと一之れ法事とあらむらりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆり  
 めしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆり  
 りしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆり  
 晋甫老人しゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆり  
 奉り

○<sup>ツチムロ</sup>月室<sup>ツツリ</sup>遠うとらふとてしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆり

ちりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆり  
法事のみ今をさるる月室は  
 此法とてしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆりしゆり

○青蓮ノ皆丹果ノ唇と射なり丹草梵語ハ頻婆娑  
 けしハ相思ふと翻譯名義にあり俗云夕ウアツキ  
 ○御湯殿めと徒然草抄抄多く傳りて解説なり是禁裡







喃子 我が国にふ  
くまの尻の尻

小嘸囉 わがわが  
くまの尻

御音馬 まきまき

牝家 おしとくま

网香 我が国にふ  
くまの尻

一夥反人 いほろひ  
悪しき

○尾列 末嘉らハ天文年中 缺田 浦原 守信 秀 築キテ

古渡の場より 移住セヨ

城 墟 東 西 百 間 余 南  
北 七 八 十 間 二 重 垣

享 治 五

信長 家 他 ア と 能 ケ 舎 牙 成 爲 信 行 と 共 一 心

弘治 三 年 信 行 害 セ 後 復 蓋 也 今 桃 巖 禪 寺 里 中 に

カクシと云は海邊氏と地と  
寄て寺と丘上に移す 桃巖道見 信 松兵衛 道悦 信行の 牌子

旧 沙 邑 靈 峯 秀 顯 八 柴 田 勝 家 の 牌 子 と 云 々 け 寺 ハ

快 翁 俊 和 尚 此 宗 基 云 々



